

ガイダンス資料

(平成 24 年 12 月 17 日開講分)

三井温熱株式会社

1 訓練実施施設名：三井温熱株式会社

2 訓練科名：介護サービス初級科

3 実施日：平成 24 年 12 月 17 日（月）

4 実施場所：訓練実施場所に同じ

5 説明者：和田智治

6 説明事項：

（1）受講にあたっての規則

① 受講に当たっての心構えと態度

- ・ 講義には、動きやすく清潔な服装を心がけてください。（特に女性の方はスカートでの受講は避けてください）
- ・ 出入りは教室の出入口を使用してください。
- ・ 出席は各担当講師が確認いたします。
- ・ 教室内で大きな音を立てたり、声をあげたり他の受講生の迷惑になるような行為はしないでください。
- ・ 所持品及びテキストは必ず持ち帰り、貴重品は各自で責任を持って管理してください。
- ・ 各自ゴミはお持ち帰りください。ゴミ箱は設置しておりません。
- ・ 物品の販売、その他勧誘行為等は一切しないでください。

② 受講に必要な要件

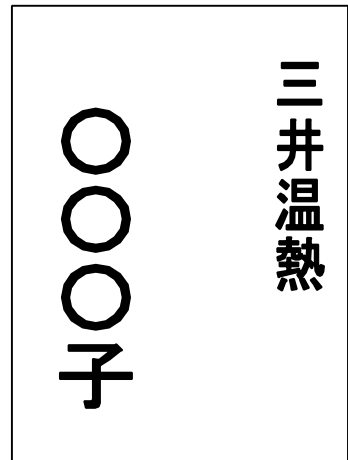
- ・ 毎日必ず持参するものは、**筆記用具 上履き（運動靴タイプのもの）
テキスト及び必要備品 ※エプロン**

※ 予備も含めて 2 枚あると良いかと思えます

次の様にエプロン左胸に名前を記入した布を縫い付けてください。

名札のサイズはタテ 12cm、ヨコ 8cm としてください。

エプロンは色の濃い物は避け、淡い色の物をご準備下さい。



- 携帯電話は切る若しくはマナーモードにしておいてください。
 - 受講中はエプロンを常に着用してください。
 - 授業のボイスレコーダーや写真・ビデオ撮影は一切禁止いたします。
- ③ 遅刻、早退、欠席時の取扱と連絡・届出方法
- 事前に分かっている場合は、事務局に「欠席届」を提出してください。
 - 急な理由で止むを得ずに欠席する場合は、午前9時までに事務局ご連絡ください。
 - 遅刻・早退含めて1日総て出席しないと欠席扱いとなります。
欠席理由がやむを得ない場合に当たるかどうかの判断につきましては、
最寄りのハローワークへご相談ください。
- ④ 修了の判断基準
- 受講姿勢及び3回のテスト、介護技術により精査します。
- ⑤ 退校処分の判断基準と手続き
- 止むを得ない理由以外での欠席及び指定されたハローワーク来所日に来所しない、出席日数が8割に満たない場合には退校となります。また、受講規則に従わない場合には警告をし、改善されない場合は退校となります。
- ⑥ 災害非常時の休校
- 天災等により出席できない場合、可能な限り学校まで連絡をしてください。また、会場が受講不可能な場合は弊社よりご連絡いたします。
- ⑦ 受講者が故意又は重大な過失により設備又は物品を亡失又は毀損した場合の弁償
- 保険にて対応。また、保険適用外の事象であれば双方の話し合いにより

対応。

⑧ 環境整備

- ・ トイレや水周りでの使用は常に清潔をこころがけてください。
- ・ 毎日2名の日直を設置し、掃除及び受付、日誌記入。その他講師の手伝い等をお願いいたします。日直の方は午前9時に登校してください。

(2) 受講者に対する訓練サービス上の責務

- ・ 3ヶ月の受講中3回のジョブカードを使用したキャリアコンサルティングを個別に実施し、就職支援をいたします。**なお、これは必須事項です。**

(3) 訓練の詳細

参考資料とともに当日説明

(4) 安全衛生上の注意事項

- ・ 受講の行き帰りでの交通には十分にご注意ください。
- ・ 風邪等の感染性の疾病に罹患した場合は、無理をせずにお休みください。

(5) 教科書等の購入方法

- ・ 開講日に教科書代と引き換えにお渡しいたします。

(6) 個人情報の取扱い

- ・ 本講習、キャリアコンサルティングにて知りえた個人情報につきましては、これに係わる事業運営以外で一切使用しないことをお約束いたします。

(7) 放課後の自習とその他の学習サポート

- ・ 受講修了後1時間は質疑応答の時間といたします。それ以外での受講のサポートにつきましては、担当者にご相談ください。講師へ直接に相談することはできません。

(8) 就職支援

- ・ 弊社と関係のある各介護施設へ積極的に就職先をご紹介します。

(9) 受講者向け傷害保険の紹介

当日にご説明いたします。

(10) ハローワークへの来所日

- 1月22日(火) 2月26日(火) この日に来所されない場合、ハローワークより就職意思の無いものと判断され、給付金が支給されません。

(11) 緊急連絡先の把握

- 三井温熱株式会社 0476(37)8782
担当者：和田智治 090(4372)2462

(12) 施設設備の使用方法

- 受講にあたっての規則及び担当者の指示に従ってください。

(13) 喫煙場所

- 所定の喫煙場所にてお願いします。

(14) 飲食場所

- 教室内で飲食は可能ですが、著しく臭気の強いもの等はさけてください。
- 受講中は飲物のみ可といたします。

(15) 携帯電話の使用について

- 受講中に拘わらず、学校にいる間はマナーモードをこころがけてください。
- 休憩時間等にお話しをする場合は、教室の外にて周りの迷惑にならないように心がけてください。

(16) 手続きに関する問合せ窓口

- 0476(37)8782 和田智治

(17) ハラスメントの相談窓口

- 0476(37)8782 山崎雄司

(18) 苦情の相談窓口

- 0476(37)8782 山崎雄司

7 現場実習について

- ① 実習先（当日にご説明いたします）は、1月11日までに全員決定してください。なお、希望が他の方と重なってしまう場合は、お話し合いにて決めてください。
- ② 現場実習は各施設により時間及び指導方法等が様々ですので、ご了解ください。

8 キャリアコンサルティングについて

受講終了後20分程のキャリアコンサルティングを予定いたしますので、必ず1ヶ月1回、合計3回は受けてください。

当方にて仮の予定表を作成いたしますので、予定の変更希望がある場合は、他の方との交換及び朝早い時間の移動をお願いいたします。